

令和 7 年 5 月

飯田市議会第 1 回臨時会議案

令和 7 年飯田市議会第 1 回臨時会議案目次

(5 月 12 日 提出 分)

報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯田市一般会計補正予算（第 8 号））
報告第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号））
報告第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号））
報告第 8 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号））
報告第 9 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第 1 号））
報告第 10 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第 11 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
議案第 63 号	飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について
議案第 64 号	飯田市駄科財産区管理委員の選任について

報告第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年5月12日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第3号 飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市税条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和7年3月31日専決

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市税条例の一部を改正する条例

飯田市税条例（昭和32年飯田市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第36条の2第2項中「もの」を「者」に改め、同条第3項中「法第317条の6第1項」を「、法第317条の6第1項」に、「、1月31日」を「1月31日」に、「場合においては」を「場合において」に改め、同条第4項中「申告書の」を「申告書を」に、「雑損控除額」を「、雑損控除額」に、「又は法第313条第8項」を「、法第313条第8項」に、「施行規則第5号の5様式」を「、施行規則第5号の5様式」に改め、同条第5項中「前年中」を「、前年中」に改め、同条第8項中「市民税」を「、市民税」に改め、同条第9項中「市民税」を「、市民税」に、「3月15日」を「、3月15日」に、「賦課期日現在」を「、賦課期日現在」に改め、同条第10項中「市民税」を「、市民税」に、「、必要があると」を「必要があると」に、「当該該当することとなつた日から」を「、当該該当することとなつた日から」に、「その名称」を「、その名称」に、「必要事項」を「必要な事項」に改める。

第82条第1号アを次のように改める。

ア 総排気量が0.05リットル以下のもの又は定格出力が0.6キロワット以下のもの（ウ及びオに掲げるものを除く。） 年額 2,000円

第82条第1号イ中「又は」を「（ウに掲げるものを除く。）又は」に改め、同号エを同号オとし、同号ウ中「又は」を「（ウに掲げるものを除く。）又は」に改め、同号ウを同号エとし、同号イの次に次のように加える。

ウ 2輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの
年額 2,000円

第82条第3号中「2輪小型自動車」を「2輪の小型自動車」に改める。

第89条第2項第5号中「定格出力」の次に「（第82条第1号ウに掲げる原動機付自転車にあつては、原動機の総排気量及び最高出力）」を加える。

第90条第2項中「身体障害者又は」を「身体障害者若しくは」に、「を提示」を「又はこれらの者の特定免許情報（同法第95条の2第2項に規定する特定免許情報をいう。次項において同じ。）が記録された免許情報記録個人番号カード（同法第95条の2第4項に規定する免許情報記録個人番号カードをいう。次項において同じ。）を提示」に改め、同項第5号中「の番号、交付年月日及び」を「又は道路交通法第95条の2第2項第1号に規定する免許情報記録（以下この号において「免許情報記録」という。）の番号、運転免許の年月日、運転免許証又は免許情報記録の」に、「および」を「及び」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2

項の次に次の1項を加える。

3 前項の場合において、免許情報記録個人番号カードを提示したときは、当該免許情報記録個人番号カードに記録された特定免許情報を確認するために必要な措置を受けなければならない。

附則第10条の2第17項中「附則第15条第37項」を「附則第15条第36項」に改め、同条第18項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第37項」に改め、同条第19項中「附則第15条第41項」を「附則第15条第40項」に改め、同条第20項中「附則第15条第42項」を「附則第15条第41項」に改める。

附則第10条の3中第14項を第15項とし、第13項を第14項とし、第12項の次に次の1項を加える。

13 市長は、法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋については、前項の申告書の提出がなかつた場合においても、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第5条の2第1項に規定する管理組合の管理者等から法附則第15条の9の3第2項に規定する期間内に施行規則附則第7条第17項各号に掲げる書類の提出がされ、かつ、当該特定マンションが法附則第15条の9の3第1項に規定する要件に該当すると認められるときは、前項の規定にかかわらず、同条第1項の規定を適用することができる。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第2条 この条例による改正後の飯田市税条例（以下「新条例」という。）の規定中固定資産税に関する部分は、令和7年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和6年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

（軽自動車税に関する経過措置）

第3条 新条例第82条（第1号に係る部分に限る。）の規定は、令和7年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和6年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

報告第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年5月12日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第4号 飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和7年3月31日専決

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例

飯田市都市計画税条例（昭和32年飯田市条例第30号）の一部を次のように改正する。

附則第4項（見出しを含む。）中「附則第15条第37項」を「附則第15条第36項」に改める。

附則第5項（見出しを含む。）中「附則第15条第38項」を「附則第15条第37項」に改める。

附則第6項（見出しを含む。）中「附則第15条第42項」を「附則第15条第41項」に改める。

附則第17項中「第34項まで、第37項、第38項、第42項若しくは第45項」を「第33項まで、第36項、第37項、第41項若しくは第44項」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の飯田市都市計画税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和6年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

報告第 4 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月12日報告

飯田市長 佐 藤 健

記

専決第 5 号 飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和7年3月31日専決

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

飯田市国民健康保険税条例（昭和32年飯田市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「65万円」を「66万円」に改め、同条第3項ただし書中「24万円」を「26万円」に改める。

第23条第1項中「65万円」を「66万円」に、「24万円」を「26万円」に改め、同項第2号中「29万5千円」を「30万5千円」に改め、同項第3号中「54万5千円」を「56万円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 この条例による改正後の飯田市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

報告第 5 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月12日報告

飯田市長 佐 藤 健

記

専決第 6 号 令和 6 年度飯田市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 6 年度飯田市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 6 年度飯田市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 917,637 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,576,300 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加、変更及び廃止は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 3 月 31 日専決

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
2 地方譲与税	
	1 地方揮発油譲与税
	2 自動車重量譲与税
	4 森林環境譲与税
3 利子割交付金	
	1 利子割交付金
4 配当割交付金	
	1 配当割交付金
5 株式等譲渡所得割交付金	
	1 株式等譲渡所得割交付金
6 法人事業税交付金	
	1 法人事業税交付金
7 地方消費税交付金	
	1 地方消費税交付金
8 自動車税環境性能割交付金	
	1 自動車税環境性能割交付金
9 地方特例交付金	
	5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
10 地方交付税	
	1 地方交付税
11 交通安全対策特別交付金	
	1 交通安全対策特別交付金
12 分担金及び負担金	
	2 負担金
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
532,000	△2,335	529,665
109,000	1,506	110,506
342,000	△3,818	338,182
81,000	△23	80,977
4,000	1,408	5,408
4,000	1,408	5,408
59,000	38,246	97,246
59,000	38,246	97,246
52,000	77,509	129,509
52,000	77,509	129,509
260,000	11,317	271,317
260,000	11,317	271,317
2,780,000	△126,114	2,653,886
2,780,000	△126,114	2,653,886
41,000	7,686	48,686
41,000	7,686	48,686
563,276	3,033	566,309
39,000	3,033	42,033
12,754,924	397,394	13,152,318
12,754,924	397,394	13,152,318
11,000	△1,359	9,641
11,000	△1,359	9,641
272,962	16,195	289,157
267,945	16,195	284,140
10,244,793	△469,934	9,774,859
5,457,354	75,129	5,532,483

款	項
	2 国庫補助金
15 県支出金	
	1 県負担金
	2 県補助金
16 財産収入	
	1 財産運用収入
	2 財産売払収入
17 寄附金	
	1 寄附金
18 繰入金	
	2 基金繰入金
19 繰越金	
	1 繰越金
20 諸収入	
	4 受託事業収入
	5 雑入
21 市債	
	1 市債
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,768,713	△545,063	4,223,650
3,589,904	△57,998	3,531,906
2,223,579	△41,830	2,181,749
1,084,972	△16,168	1,068,804
444,467	△132,303	312,164
37,988	1,360	39,348
406,479	△133,663	272,816
648,527	500	649,027
648,527	500	649,027
2,864,033	△612,725	2,251,308
2,811,219	△612,725	2,198,494
650,487	58,348	708,835
650,487	58,348	708,835
2,255,950	△11,605	2,244,345
165,479	△12,605	152,874
555,191	1,000	556,191
5,954,100	△114,900	5,839,200
5,954,100	△114,900	5,839,200
57,493,937	△917,637	56,576,300

歳 出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
	4 選挙費
3 民生費	
	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
	3 生活保護費
4 衛生費	
	1 保健衛生費
6 農林水産業費	
	2 林業費
7 商工費	
	1 商工費
8 土木費	
	2 道路橋りょう費
	4 都市計画費
	5 住宅費
9 消防費	
	1 消防費
10 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	5 社会教育費
	6 保健体育費
13 諸支出金	
	1 積立金

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
7,962,122	△210,019	7,752,103
6,948,801	△210,019	6,738,782
132,348	0	132,348
18,688,626	△36,574	18,652,052
8,900,015	△9,723	8,890,292
8,757,787	△44,351	8,713,436
1,030,824	17,500	1,048,324
5,978,650	△384,826	5,593,824
4,735,592	△384,826	4,350,766
1,409,746	△41,580	1,368,166
555,981	△41,580	514,401
3,262,334	△17,293	3,245,041
3,262,334	△17,293	3,245,041
6,120,501	△211,547	5,908,954
3,117,883	△160,871	2,957,012
1,840,628	△27,287	1,813,341
450,458	△23,389	427,069
1,405,704	0	1,405,704
1,405,704	0	1,405,704
6,352,438	△17,658	6,334,780
509,604	0	509,604
1,683,520	△12,631	1,670,889
931,682	0	931,682
1,987,248	△5,027	1,982,221
1,240,384	0	1,240,384
114,871	1,860	116,731
114,871	1,860	116,731

款	項
歲 出 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	児童福祉一般経費	千円 14,874
		児童館・児童センター・児童クラブ運営費	3,850
10 教育費	2 小学校費	小学校施設大規模改修事業	10,988
	3 中学校費	中学校施設大規模改修事業	8,316
	5 社会教育費	文化財管理事業	300
		公民館管理・運営費	3,010
		図書館管理・運営費	1,188
		美術博物館管理費	763
		上村山村文化資源保存伝習施設費	102
		南信濃民芸等関係施設費	91
		伝統人形芝居振興事業	1,144
	6 保健体育費	体育施設改修費	2,276

2 変 更

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	1 総務管理費	リニア駅周辺整備事業	千円 314,952	千円 305,058
6 農林水産業費	1 農業費	市単土地改良事業	6,300	5,832
		国土保全特別対策事業	12,132	12,000
		農業施設長寿命化事業	21,200	4,671

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
6 農林水産業費	2 林業費	森林造成事業	千円 7,500	千円 5,984
		林道開設事業	48,708	31,614
		林道改良事業（補助）	72,050	60,166
8 土木費	2 道路橋りょう費	道整備交付金事業	177,428	101,375
		社会資本整備総合交付金事業（道路整備）	189,297	167,660
		交通安全対策補助事業（通学路緊急対策）	251,116	177,842
		都市構造再編集中支援事業（市街地整備）	121,886	109,366
		防災対策避難路整備事業	44,300	47,952
		辺地対策道路改良事業	18,000	14,905
		市道改良事業	43,286	36,589
		道路自然災害防止事業	44,879	29,840
		道路メンテナンス事業	325,910	300,661
	3 河川費	河川自然災害防止事業	54,932	50,236
	4 都市計画費	公園改修事業	7,000	7,095
	5 住宅費	公営住宅整備事業（単独）	34,000	21,800
10 教育費	6 保健体育費	調理場整備事業	52,000	54,277
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	農地補助災害復旧事業	13,000	4,500
	2 公共土木施設災害復旧費	過年発生土木施設補助災害復旧事業	487,116	253,661

3 廃止

款	項	事業名	金額	備考
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良施設維持管理適正化事業	千円 5,308	年度内に事業が完了
8 土木費	2 道路橋りょう費	国県道対策関連道路改良事業	17,500	年度内に事業が完了
	3 河川費	排水路整備事業	7,000	年度内に事業が完了
10 教育費	5 社会教育費	恒川遺跡群保存活用事業（補助）	181,709	年度内に事業が完了

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
リニア推進事業費	千円 409,300	千円 399,000
民間保育所整備事業費	133,900	134,800
林道事業費	107,600	87,300
道路橋りょう整備事業費	1,062,700	1,032,700
公園事業費	75,300	48,100
公営住宅整備事業費	168,900	163,300
教員住宅等管理事業費	5,700	6,200
義務教育施設整備事業費	536,800	592,700
社会教育施設整備事業費	632,600	603,800
計	5,954,100	5,839,200

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 地方譲与税	532,000	△2,335	529,665
3 利子割交付金	4,000	1,408	5,408
4 配当割交付金	59,000	38,246	97,246
5 株式等譲渡所得割交付金	52,000	77,509	129,509
6 法人事業税交付金	260,000	11,317	271,317
7 地方消費税交付金	2,780,000	△126,114	2,653,886
8 自動車税環境性能割交付金	41,000	7,686	48,686
9 地方特例交付金	563,276	3,033	566,309
10 地方交付税	12,754,924	397,394	13,152,318
11 交通安全対策特別交付金	11,000	△1,359	9,641
12 分担金及び負担金	272,962	16,195	289,157
14 国庫支出金	10,244,793	△469,934	9,774,859
15 県支出金	3,589,904	△57,998	3,531,906
16 財産収入	444,467	△132,303	312,164
17 寄附金	648,527	500	649,027
18 繰入金	2,864,033	△612,725	2,251,308
19 繰越金	650,487	58,348	708,835
20 諸収入	2,255,950	△11,605	2,244,345
21 市債	5,954,100	△114,900	5,839,200
歳 入 合 計	57,493,937	△917,637	56,576,300

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	7,962,122	△210,019	7,752,103
3 民生費	18,688,626	△36,574	18,652,052
4 衛生費	5,978,650	△384,826	5,593,824
6 農林水産業費	1,409,746	△41,580	1,368,166
7 商工費	3,262,334	△17,293	3,245,041
8 土木費	6,120,501	△211,547	5,908,954
9 消防費	1,405,704	0	1,405,704
10 教育費	6,352,438	△17,658	6,334,780
13 諸支出金	114,871	1,860	116,731
歳 出 合 計	57,493,937	△917,637	56,576,300

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5,182	△10,300	△140,959	△63,942
21,357	900		△58,831
△331,132			△53,694
△21,206	△20,300		△74
		△11,479	△5,814
△111,429	△112,800	16,195	△3,513
14			△14
△90,718	27,600	57,149	△11,689
		1,860	0
△527,932	△114,900	△77,234	△197,571

2 歳 入

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

款 項 目	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税	532,000	△2,335	529,665
1 地方揮発油譲与税	109,000	1,506	110,506
1 地方揮発油譲与税	109,000	1,506	110,506
2 自動車重量譲与税	342,000	△3,818	338,182
1 自動車重量譲与税	342,000	△3,818	338,182
4 森林環境譲与税	81,000	△23	80,977
1 森林環境譲与税	81,000	△23	80,977
3 利子割交付金	4,000	1,408	5,408
1 利子割交付金	4,000	1,408	5,408
1 利子割交付金	4,000	1,408	5,408
4 配当割交付金	59,000	38,246	97,246
1 配当割交付金	59,000	38,246	97,246
1 配当割交付金	59,000	38,246	97,246
5 株式等譲渡所得割交付金	52,000	77,509	129,509
1 株式等譲渡所得割交付金	52,000	77,509	129,509
1 株式等譲渡所得割交付金	52,000	77,509	129,509
6 法人事業税交付金	260,000	11,317	271,317
1 法人事業税交付金	260,000	11,317	271,317
1 法人事業税交付金	260,000	11,317	271,317
7 地方消費税交付金	2,780,000	△126,114	2,653,886
1 地方消費税交付金	2,780,000	△126,114	2,653,886
1 地方消費税交付金	2,780,000	△126,114	2,653,886
8 自動車税環境性能割交付金	41,000	7,686	48,686
1 自動車税環境性能割交付金	41,000	7,686	48,686
1 自動車税環境性能割交付金	41,000	7,686	48,686
9 地方特例交付金	563,276	3,033	566,309

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方揮発油譲与税	1,506	地方揮発油譲与税 1,506
1 自動車重量譲与税	△3,818	自動車重量譲与税 △3,818
1 森林環境譲与税	△23	森林環境譲与税 △23
1 利子割交付金	1,408	利子割交付金 1,408
1 配当割交付金	38,246	配当割交付金 38,246
1 株式等譲渡所得割交付金	77,509	株式等譲渡所得割交付金 77,509
1 法人事業税交付金	11,317	法人事業税交付金 11,317
1 地方消費税交付金	△126,114	地方消費税交付金 △126,114
1 自動車税環境性能割交付金	7,686	自動車税環境性能割交付金 7,686

(款) 9 地方特例交付金

(項) 5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

款 項 目		補正前の額	補正額	計
9	5 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	39,000	3,033	42,033
	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	39,000	3,033	42,033
10 地方交付税		12,754,924	397,394	13,152,318
	1 地方交付税	12,754,924	397,394	13,152,318
	1 地方交付税	12,754,924	397,394	13,152,318
11 交通安全対策特別交付金		11,000	△1,359	9,641
	1 交通安全対策特別交付金	11,000	△1,359	9,641
	1 交通安全対策特別交付金	11,000	△1,359	9,641
12 分担金及び負担金		272,962	16,195	289,157
	2 負担金	267,945	16,195	284,140
	8 土木費負担金	51,018	16,195	67,213
14 国庫支出金		10,244,793	△469,934	9,774,859
	1 国庫負担金	5,457,354	75,129	5,532,483
	3 民生費国庫負担金	4,854,885	75,129	4,930,014
	2 国庫補助金	4,768,713	△545,063	4,223,650
	2 総務費国庫補助金	1,941,361	5,182	1,946,543
	3 民生費国庫補助金	622,527	△6,627	615,900
	4 衛生費国庫補助金	685,540	△309,799	375,741

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,033	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,033
1 地方交付税	397,394	特別交付税	397,394
1 交通安全対策特別交付金	△1,359	交通安全対策特別交付金	△1,359
23 道路改良事業費負担金	16,195	道路改良事業負担金（他市町村分）	16,195
22 児童措置費負担金	43,782	児童手当負担金	43,782
25 民間保育所費負担金	18,222	民間保育所負担金	18,222
31 生活保護費負担金	13,125	生活保護措置費負担金	13,125
13 情報管理費補助金	16,712	デジタル田園都市国家構想交付金	16,712
17 リニア推進事業費補助金	△11,530	社会資本整備総合交付金（道路事業）	△11,530
9 重層的支援体制整備事業費補助金	△3,241	重層的支援体制整備事業交付金	△3,241
25 民間保育所費補助金	△4,661	保育対策総合支援事業費補助金	△3,328
		一時預かり事業補助金	△1,333
28 地域子育て支援費補助金	1,275	こども政策推進事業費補助金	1,275
3 成人保健事業費補助金	△73,040	感染症予防事業補助金	△73,040

(款) 14 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目			補正前の額	補正額	計	
14	2	4				
		8 土木費国庫補助金	1,093,116	△111,429	981,687	
		10 教育費国庫補助金	381,963	△122,390	259,573	
15 県支出金			3,589,904	△57,998	3,531,906	
	1 県負担金		2,223,579	△41,830	2,181,749	
		3 民生費県負担金	2,019,989	△41,830	1,978,159	
	2 県補助金		1,084,972	△16,168	1,068,804	
		3 民生費県補助金	668,600	△5,315	663,285	
		6 農林水産業費県補助金	329,043	△21,206	307,837	
		9 消防費県補助金	6,904	14	6,918	
		10 教育費県補助金	1,569	10,339	11,908	
	16 財産収入			444,467	△132,303	312,164
		1 財産運用収入	37,988	1,360	39,348	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
5 環境保全費補助金	△236,759	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 △236,759
23 道路新設改良費補助金	△93,697	道整備交付金 △8,951
		社会資本整備総合交付金（道路整備） △65,998
		交通安全対策補助金 △18,748
53 住宅建設費補助金	△17,732	社会資本整備総合交付金（地域住宅等整備計画） △17,732
22 小学校教育振興費補助金	1,182	特別支援教育就学奨励費補助金 1,177
		要保護児童生徒援助費補助金 5
23 小学校建設費補助金	△124,440	学校施設環境改善交付金 △124,440
32 中学校教育振興費補助金	868	特別支援教育就学奨励費補助金 859
		要保護児童生徒援助費補助金 9
22 児童措置費負担金	△50,941	児童手当負担金 △50,941
25 民間保育所費負担金	9,111	民間保育所負担金 9,111
1 社会福祉総務費補助金	6,200	地域少子化対策重点推進交付金 6,200
9 重層的支援体制整備事業費補助金	△3,241	重層的支援体制整備事業交付金 △3,241
25 民間保育所費補助金	△8,274	1歳児保育推進事業補助金（県単） △6,941
		一時預かり事業補助金 △1,333
22 林業振興費補助金	△21,206	林道開設事業補助金 △16,213
		林道舗装事業補助金 △4,993
6 災害対策費補助金	14	医療的ケア児等の個別避難計画作成支援補助金 14
22 小学校教育振興費補助金	6,617	長野県GIGA基金1人1台端末整備事業補助金 6,617
32 中学校教育振興費補助金	3,722	長野県GIGA基金1人1台端末整備事業補助金 3,722

(項) 1 財産運用収入

– 22 –

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 基金利子	1,360	財政調整基金利子	1,099
		減債基金利子	72
		公共施設等整備基金利子	148
		社会福祉施設整備基金利子	15
		学術研究振興基金利子	1
		飯田市保健休養施設整備基金利子	1
		特別養護老人ホーム運営基金利子	8
		森林経営管理基金利子	3
		中山間地域振興基金利子	13
1 土地売却収入	△133,663	土地売却収入（リニア用地）	△133,663
56 美術博物館費寄附金	500	美術博物館寄附金	500
		企業版ふるさと納税	500
2 特定目的基金繰入金	△612,725	減債基金繰入金	△660,000
		公共施設等整備基金繰入金	63,649
		ふるさと基金繰入金	△11,000
		リニア中央新幹線飯田駅整備推進基金繰入金	△10,050
		地域振興基金繰入金	4,676
1 純繰越金	58,348	純繰越金	58,348

(款) 20 諸収入

(項) 4 受託事業収入

款 項 目		補正前の額	補正額	計
20	4 受託事業収入	165,479	△12,605	152,874
	7 商工費受託事業収入	40,625	△6,105	34,520
	10 教育費受託事業収入	38,500	△6,500	32,000
	5 雑入	555,191	1,000	556,191
	1 雑入	555,191	1,000	556,191
21 市債		5,954,100	△114,900	5,839,200
	1 市債	5,954,100	△114,900	5,839,200
	2 総務債	491,500	△10,300	481,200
	3 民生債	524,400	900	525,300
	6 農林水産業債	206,600	△20,300	186,300
	8 土木債	1,826,600	△112,800	1,713,800
	10 教育債	1,405,200	27,600	1,432,800
歳 入 合 計		57,493,937	△917,637	56,576,300

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
6 観光費受託事業収入	△6,105	特別体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業受託収入	△6,105
1 埋蔵文化財調査受託事業収入	△6,500	埋蔵文化財調査受託事業収入	△6,500
2 総務費雑入	1,000	選挙管理委員会雑入	1,000
17 リニア推進事業債	△10,300	公共事業等債	△10,300
25 民間保育所整備事業債	900	社会福祉施設整備事業債	5,000
		一般補助施設整備等事業債	△4,100
22 林業振興債	△20,300	過疎対策事業債	△20,300
23 道路新設改良事業債	△80,000	公共事業等債	△93,000
		公共事業等債（補正予算分）	13,000
45 公園事業債	△27,200	緊急防災・減災事業債	△27,200
53 住宅建設債	△5,600	公営住宅建設事業債	△5,600
3 教員住宅等管理事業債	500	公共施設等適正管理推進事業債	500
23 小学校建設事業債	47,900	義務教育施設整備事業債（大規模改造）	47,900
63 社会体育学校開放事業債	△20,800	脱炭素化推進事業債	△28,800
		一般補助施設整備等事業債	8,000

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	7,962,122	△210,019	7,752,103	5,182	△10,300	△140,959	△63,942
1 総務管理費	6,948,801	△210,019	6,738,782	5,182	△10,300	△141,959	△62,942
9 企画費	686,876	△35,000	651,876			△35,000	0
						△24,000	0
				(寄)ふるさと寄附金			△24,000
						△11,000	0
				(繰)ふるさと基金繰入金			△11,000
13 情報管理費	440,247	△45,000	395,247	16,712			△61,712
				16,712			△16,712
				(国)デジタル田園都市国家構想交付金			16,712
							△45,000
17 リニア推進事業費	1,750,005	△130,019	1,619,986	△11,530	△10,300	△106,959	△1,230
				△11,530	△10,300		△1,230
				(国)社会資本整備総合交付金(道路事業)			△11,530
				(市)公共事業等債			△10,300
							0
				(繰)リニア中央新幹線飯田駅整備推進基金繰入金			△10,050
				(繰)地域振興基金繰入金			10,050
						△106,959	0
				(財)土地売却収入(リニア用地)			△106,959
4 選挙費	132,348	0	132,348			1,000	△1,000
7 市長選挙費	39,934	0	39,934			1,000	△1,000
						1,000	△1,000
				(諸)選挙管理委員会雑入			1,000
3 民生費	18,688,626	△36,574	18,652,052	21,357	900		△58,831
1 社会福祉費	8,900,015	△9,723	8,890,292	△6,482			△3,241

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 報償費	△24,000	11特別事業費 △24,000 22ふるさと飯田応援隊募集事業費 △24,000 7 報償費 △24,000 賞品及び記念品代 △24,000
18 負担金補助及び交付金	△11,000	15交通体系整備事業費 △11,000 01市民バス等運行業務費 △11,000 18 負担金補助及び交付金 △11,000 一般乗合旅客自動車運送事業補助金 △11,000
27 繰出金	△45,000	10情報管理費 03庁内事務システム管理費 財源内訳補正 11地域情報化推進事業費 △45,000 04ケーブルテレビ放送事業特別会計繰出金 △45,000 27 繰出金 △45,000 ケーブルテレビ放送事業特別会計繰出金 △45,000
16 公有財産購入費	△106,959	10リニア推進事業費 △130,019 01リニア推進事業費 △23,060 18 負担金補助及び交付金 △23,060 リニア関連道路整備事業負担金 △23,060 05リニア駅周辺整備事業費 財源内訳補正 07リニア代替地整備事業費 △106,959 16 公有財産購入費 △106,959 事業用地買収費 △106,959
		10市長選挙費 01市長選挙費 財源内訳補正

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳							
						特 定 財 源			一般財源				
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3	1	9 重層的支援体制整備事業費	579,656	△9,723	569,933	△6,482			△3,241				
						△6,482			△3,241				
						(国)重層的支援体制整備事業交付金			△3,241				
						(県)重層的支援体制整備事業交付金			△3,241				
	2 児童福祉費	8,757,787	△44,351	8,713,436	14,714	900		△59,965					
					1 児童福祉総務費	171,044	9,900	180,944	6,200		3,700		
									6,200		3,700		
									(県)地域少子化対策重点推進交付金			6,200	
	2 児童措置費	1,652,501	△57,900	1,594,601	△7,159			△50,741					
					△7,159			△50,741					
					(国)児童手当負担金			43,782					
					(県)児童手当負担金			△50,941					
	5 民間保育所費	4,057,342	3,649	4,060,991	14,398	900		△11,649					
					27,333			6,312					
					(国)民間保育所負担金			18,222					
					(県)民間保育所負担金			9,111					
									△4,250				
									△3,060				
					△2,666			△1,334					
(国)一時預かり事業補助金					△1,333								
(県)一時預かり事業補助金					△1,333								
△6,941							△6,941						
(県)1歳児保育推進事業補助金(県単)					△6,941								

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	△9,723	13地域づくりに向けた支援事業費 △9,723 02地域子育て支援拠点事業費 △9,723 18 負担金補助及び交付金 △9,723 地域子育て支援拠点事業補助金 △9,723
18 負担金補助及び交付金	9,900	10児童福祉一般経費 9,900 01児童福祉一般経費 9,900 18 負担金補助及び交付金 9,900 結婚新生活支援事業補助金 9,900
19 扶助費	△57,900	15児童手当費 △57,900 01児童手当費 △57,900 19 扶助費 △57,900 児童手当 △57,900
18 負担金補助及び交付金	5,449	10民間保育所等運営費 29,395 01民間保育所等運営費 33,645 18 負担金補助及び交付金 35,445 民間保育所等運営費負担金 36,445 民間保育所等運営費負担金（市単） △1,000 19 扶助費 △1,800 認定こども園預かり保育施設等利用給付費 △1,800
19 扶助費	△1,800	02公立保育所広域入所運営費 △4,250 18 負担金補助及び交付金 △4,250 公立保育所広域入所運営費負担金 △4,250
		11民間保育所等特別保育事業費 △20,942 01乳児保育促進事業費 △3,060 18 負担金補助及び交付金 △3,060 乳児保育等促進事業補助金 △3,060
		06一時預かり・特定保育事業費 △4,000 18 負担金補助及び交付金 △4,000 一時預かり・特定保育事業補助金 △4,000
		10 1 歳児保育等推進事業費 △13,882 18 負担金補助及び交付金 △13,882 1 歳児保育推進事業補助金 △8,690 保育士加配支援事業補助金 △5,192
		13民間保育所等施設整備事業費

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳								
						特 定 財 源			一般財源					
						国県支出金	地 方 債	そ の 他						
3	2	5					900		△900					
			(市)社会福祉施設整備事業債		5,000									
			(市)一般補助施設整備等事業債		△4,100									
			△3,328				△1,476							
			(国)保育対策総合支援事業費補助金		△3,328									
	8	地域子育て支援費	74,937	0	74,937	1,275			△1,275					
						1,275			△1,275					
						(国)こども政策推進事業費補助金		1,275						
	3	生活保護費	1,030,824	17,500	1,048,324	13,125			4,375					
						1	生活保護費	847,396	17,500	864,896	13,125		4,375	
											13,125		4,375	
											(国)生活保護措置負担金		13,125	
4 衛生費			5,978,650	△384,826	5,593,824	△331,132			△53,694					
1	保健衛生費	4,735,592	△384,826	4,350,766	△331,132			△53,694						
					2	母子保健事業費	477,226	△2,190	475,036			△2,190		
													△2,190	
					3	成人保健事業費	536,294	△124,848	411,446	△73,040		△51,808		
										△73,040		△43,739		
										(国)感染症予防事業補助金		△73,040		
													△8,069	
					5	環境保全費	511,598	△257,788	253,810	△258,092		304		

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		01民間保育所等施設整備事業費 財源内訳補正
		17保育士等人材確保支援事業費 01保育士等人材確保支援事業費 18 負担金補助及び交付金 宿舍借り上げ支援事業補助金
		△4,804 △4,804 △4,804 △4,804
		11地域子育て支援事業費 08次世代育成支援行動計画推進事業費 財源内訳補正
19 扶助費	17,500	11生活保護措置費 01生活保護措置費 19 扶助費 救護施設事務費
		17,500 17,500 17,500 17,500
12 委託料	△2,190	14予防接種事業費 01予防接種事業費 12 委託料 予防接種委託料
		△2,190 △2,190 △2,190 △2,190
11 役務費	△326	14高齢者予防接種事業費 01予防接種事業費 12 委託料 予防接種委託料
12 委託料	△126,531	22 償還金利子及び割引料 過年度国庫支出金精算返還金
22 償還金利子及び割引料	2,009	19風しん対策事業費 01風しん対策事業費 11 役務費 手数料 12 委託料 抗体検査委託料 予防接種委託料
		△116,779 △116,779 △118,788 △118,788 2,009 2,009 △8,069 △8,069 △326 △326 △7,743 △5,612 △2,131

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
						特 定 財 源			一般財源	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他		
4	1	5				△258,092			△100	
						(国)地域脱炭素移行・再エネ推進交付金			△258,092	404
6 農林水産業費			1,409,746	△41,580	1,368,166	△21,206	△20,300		△74	
	2 林業費		555,981	△41,580	514,401	△21,206	△20,300		△74	
	2	林業振興費	457,282	△41,580	415,702	△21,206	△20,300		△74	
△16,213						△15,500		△77		
(県)林道開設事業補助金						△16,213	3			
(市)過疎対策事業債						△15,500				
△4,993						△4,800				
	(県)林道舗装事業補助金			△4,993						
	(市)過疎対策事業債			△4,800						
7 商工費			3,262,334	△17,293	3,245,041			△11,479	△5,814	
	1 商工費		3,262,334	△17,293	3,245,041			△11,479	△5,814	
	2	商業振興費	46,610	△11,188	35,422			△5,374	△5,814	
								△5,374	△5,814	
(繰)地域振興基金繰入金						△5,374				
	4	観光費	985,345	△6,105	979,240			△6,105	0	
								△6,105	0	
(諸)特別体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業受託収入						△6,105				
8 土木費			6,120,501	△211,547	5,908,954	△111,429	△112,800	16,195	△3,513	
	2 道路橋りょう費		3,117,883	△160,871	2,957,012	△93,697	△80,000	16,195	△3,369	
	3 道路新設改良費		1,774,830	△160,871	1,613,959	△93,697	△80,000	16,195	△3,369	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	59	19地球温暖化対策推進事業費 △258,192 15脱炭素先行地域づくり事業費 △258,192
18 負担金補助及び交付金	△257,847	18 負担金補助及び交付金 △258,192 脱炭素先行地域づくり事業補助金 △258,192 20合併処理浄化槽整備事業費 404 01合併処理浄化槽普及促進事業費 404 12 委託料 59 浄化槽調査業務等委託料 59 18 負担金補助及び交付金 345 合併処理浄化槽清掃補助金 345
14 工事請負費	△41,580	19林道開設事業費 △31,790 01林道開設事業費 △31,790 14 工事請負費 △31,790 林道開設工事費 △31,790 20林道舗装事業費 △9,790 01林道舗装事業費 △9,790 14 工事請負費 △9,790 林道舗装工事費 △9,790
12 委託料	△5,374	12商業振興事業費 △11,188 04地域通貨研究事業費 △11,188
18 負担金補助及び交付金	△5,814	12 委託料 △5,374 地域ポイント実証実験運営業務委託料 △5,374 18 負担金補助及び交付金 △5,814 地域ポイント実証実験事業負担金 △5,814
12 委託料	△6,105	14天龍峡まちづくり支援事業費 △6,105 06天龍峡活性化事業費 △6,105 12 委託料 △6,105 調査業務委託料 △6,105

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りょう費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
8	2	3				△8,951	△8,100	16,195	856
			(分)道路改良事業負担金 (他市町村分)			16,195			
			(国)道整備交付金			△8,951			
			(市)公共事業等債			△8,100			
			△65,998	△58,100			△2,687		
			(国)社会資本整備総合交 付金（道路整備）			△65,998			
			(市)公共事業等債			△71,100			
			(市)公共事業等債（補正 予算分）			13,000			
			△18,748	△13,800			△1,538		
			(国)交通安全対策補助金			△18,748			
(市)公共事業等債			△13,800						
4 都市計画費			1,840,628	△27,287	1,813,341		△27,200		△87
5 公園費	226,615	△27,287	199,328		△27,200		△87		
					△27,200		△87		
				(市)緊急防災・減災事業 債		△27,200			
5 住宅費	450,458	△23,389	427,069	△17,732	△5,600		△57		
	3 住宅建設費	292,193	△23,389	268,804	△17,732	△5,600		△57	
					△17,732	△5,600		△57	
					(国)社会資本整備総合交 付金（地域住宅等整 備計画）		△17,732		
			(市)公営住宅建設事業債		△5,600				
9 消防費			1,405,704	0	1,405,704	14			△14
1 消防費	1,405,704	0	1,405,704	14			△14		
	5 災害対策費	148,909	0	148,909	14			△14	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	9,959	11道路改良事業費（補助） 07道整備交付金事業費 財源内訳補正
14 工事請負費	△101,183	
16 公有財産購入費	△54,076	
21 補償補填及び賠償金	△15,571	12社会資本整備総合交付金事業費（道路整備） △126,785 12 委託料 12,537 測量調査業務等委託料 12,537 14 工事請負費 道路改良工事費 △85,396 16 公有財産購入費 事業用地買収費 △42,466 21 補償補填及び賠償金 物件移転等補償費 △11,460 △11,460 15交通安全対策補助事業費（通学路緊急対策） △34,086 12 委託料 △2,578 測量調査等業務委託料 △2,578 14 工事請負費 道路改良工事費 △15,787 16 公有財産購入費 事業用地買収費 △11,610 21 補償補填及び賠償金 立木建物等補償費 △4,111 △4,111
14 工事請負費	△27,287	12公園整備事業費（単独） △27,287 08公園改修事業費 △27,287 14 工事請負費 公園施設改修工事費 △27,287
12 委託料	△1,507	11公営住宅整備事業費（補助） 02公営住宅整備事業費（補助） 12 委託料 設計業務等委託料 14 工事請負費 西の原団地建設工事費 長野原団地耐震改修工事費 18 負担金補助及び交付金 公営住宅整備事業入居者移転助成金
14 工事請負費	△21,098	
18 負担金補助及び交付金	△784	

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国県支出金	地 方 債	
9	1	5				14		△14
						(県)医療的ケア児等の個別避難計画作成支援補助金		14
10 教育費			6,352,438	△17,658	6,334,780	△90,718	27,600	57,149
	1	教育総務費	509,604	0	509,604		500	△500
		3 教職員住宅等管理費	12,836	0	12,836		500	△500
							500	△500
						(市)公共施設等適正管理推進事業債		500
	2	小学校費	1,683,520	△12,631	1,670,889	△116,641	47,900	63,649
		2 小学校教育振興費	553,564	0	553,564	7,799		△7,799
						5		△5
						(国)要保護児童生徒援助費補助金		5
						1,177		△1,177
						(国)特別支援教育就学奨励費補助金		1,177
						6,617		△6,617
						(県)長野県GIGA基金 1人1台端末整備事業補助金		6,617
		3 小学校建設費	729,744	△12,631	717,113	△124,440	47,900	63,649
						△260		260
						(国)学校施設環境改善交付金		△260
						△124,180	47,900	63,649
						(国)学校施設環境改善交付金		△124,180
						(繰)公共施設等整備基金 繰入金		63,649
						(市)義務教育施設整備事業債(大規模改造)		47,900
	3	中学校費	931,682	0	931,682	4,590		△4,590
		2 中学校教育振興費	348,633	0	348,633	4,590		△4,590
						9		△9

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		10災害対策一般経費 15防災対策推進事業費 財源内訳補正
		10施設管理費 01教職員住宅維持管理事業費 財源内訳補正
		11要保護・準要保護児童援助費 01要保護・準要保護児童援助費 財源内訳補正 12特別支援教育支援費 01特別支援教育就学奨励費 財源内訳補正 13情報視聴覚教育費 01情報通信技術活用教育推進事業費 財源内訳補正
14 工事請負費	△12,631	10小学校建設一般経費 01小学校建設一般経費 財源内訳補正 11小学校建設事業費 19小学校施設長寿命化改修事業費 14 工事請負費 長寿命化改修工事費 △12,631 △12,631 △12,631 △12,631
		11要保護・準要保護生徒援助費 01要保護・準要保護生徒援助費

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳								
						特 定 財 源			一般財源					
						国県支出金	地 方 債	そ の 他						
10	3	2				(国)要保護児童生徒援助 費補助金		9	△859					
						859								
						(国)特別支援教育就学奨 励費補助金		859		△3,722				
						3,722								
						(県)長野県GIGA基金 1人1台端末整備事 業補助金		3,722						
						5 社会教育費	3 文化財保護費	300,498		△6,500	293,998			△6,500
			△2,937	0										
	(諸)埋蔵文化財調査受託 事業収入		△2,937	0										
			△3,563											
	(諸)埋蔵文化財調査受託 事業収入		△3,563											
	7 文化会館費	339,372	1,473	340,845									1,473	
													1,473	
	6 保健体育費	3 社会体育学校開放 費	149,073	0	149,073				21,333			△20,800		△533
									21,333			△20,800		△533
									21,333			8,000		2,667

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		財源内訳補正
		12特別支援教育支援費 01特別支援教育就学奨励費 財源内訳補正
		13情報視聴覚教育費 01情報通信技術活用教育推進事業費 財源内訳補正
1 報酬	△2,851	01人件費 03会計年度任用職員人件費 1 報酬 報酬（パートタイム）
8 旅費	△86	8 旅費 費用弁償（パートタイム）
10 需用費	△340	13埋蔵文化財調査事業費（受託） 02埋蔵文化財調査事業費（県） 10 需用費 消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費
11 役務費	△24	11 役務費 手数料
12 委託料	△1,430	12 委託料 測量調査等業務委託料
13 使用料及び賃借料	△1,585	13 使用料及び賃借料 事業用機材等借上料
14 工事請負費	△100	14 工事請負費 安全対策工事費
15 原材料費	△84	15 原材料費 敷砂利費
10 需用費	1,473	13人形劇のまちづくり費 09地域人形劇センター管理費 10 需用費 修繕料
14 工事請負費	0	11社会体育学校開放施設整備費 01社会体育学校開放施設整備費（補助） 14 工事請負費

(款) 10 教育費
(項) 6 保健体育費

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国県支出金	地 方 債	
10	6	3				(国)地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	21,333	
						(市)一般補助施設整備等事業債	8,000	
							△28,800	△3,200
						(市)脱炭素化推進事業債	△28,800	
13	諸支出金		114,871	1,860	116,731			1,860
	1	積立金	114,871	1,860	116,731			1,860
		1 積立金	114,871	1,860	116,731			1,860
								0
								1,099
						(財)財政調整基金利子	1,099	0
								72
						(財)減債基金利子	72	0
								148
						(財)公共施設等整備基金利子	148	0
								500
						(寄)美術博物館寄附金	500	0
								15
						(財)社会福祉施設整備基金利子	15	0
								1
						(財)飯田市保健休養施設整備基金利子	1	0
								1
						(財)学術研究振興基金利子	1	0
								8
						(財)特別養護老人ホーム運営基金利子	8	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		学校開放施設整備工事費（補助）	32,000
		02社会体育学校開放施設整備費（単独）	△32,000
		14 工事請負費	△32,000
		学校開放施設整備工事費（単独）	△32,000
24 積立金	1,860	10財政調整基金積立金	1,099
		01財政調整基金積立金	1,099
		24 積立金	1,099
		基金利子積立金	1,099
		11減債基金積立金	72
		01減債基金積立金	72
		24 積立金	72
		基金利子積立金	72
		12公共施設等整備基金積立金	148
		01公共施設等整備基金積立金	148
		24 積立金	148
		基金利子積立金	148
		13ふるさと基金積立金	500
		01ふるさと基金積立金	500
		24 積立金	500
		新規積立金	500
		16社会福祉施設整備基金積立金	15
		01社会福祉施設整備基金積立金	15
		24 積立金	15
		基金利子積立金	15
		18保健休養施設整備基金積立金	1
		01保健休養施設整備基金積立金	1
		24 積立金	1
		基金利子積立金	1
		20学術研究振興基金積立金	1
		01学術研究振興基金積立金	1
		24 積立金	1
		基金利子積立金	1
		22特別養護老人ホーム運営基金積立金	8
		01特別養護老人ホーム運営基金積立金	8
		24 積立金	8
		基金利子積立金	8

(款) 13 諸支出金
(項) 1 積立金

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
13	1	1						3	0
						(財)森林経営管理基金利子		3	
								13	0
						(財)中山間地域振興基金利子		13	
歳 出 合 計			57,493,937	△917,637	56,576,300	△527,932	△114,900	△77,234	△197,571

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		29 森林経営管理基金積立金 3 01 森林経営管理基金積立金 3 24 積立金 3 基金利子積立金 3 30 中山間地域振興基金積立金 13 01 中山間地域振興基金積立金 13 24 積立金 13 基金利子積立金 13

附表1

補正予算給与費明細書

2 一 般 職

(1) 総 括

ウ 会計年度任用職員 ()内はパートタイム会計年度任用職員(外数) (単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費等	合 計
		報酬	給 料	職員手当	計		
補正後	136 (758)	1,311,906	246,547	255,653	1,814,106	290,328	2,104,434
補正前	136 (758)	1,314,757	246,547	255,653	1,816,957	290,328	2,107,285
比 較	0 (0)	△ 2,851	0	0	△ 2,851	0	△ 2,851

附表2

地方債の令和4年度末における現在高
令和6年度末における現在高の見込み

区 分	令和6年度中増減見込み				
	令和6年度中起債見込額				
	繰越明許分	補正前の額	補正額	補正後の額	計
	千円	千円	千円	千円	千円
1. 普通債	1,304,800	5,597,000	△ 114,900	5,482,100	6,786,900
(1) 総務	354,000	491,500	△ 10,300	481,200	835,200
(2) 民生	9,000	524,400	900	525,300	534,300
(5) 農林	167,700	206,600	△ 20,300	186,300	354,000
(7) 土木	725,300	1,680,200	△ 107,200	1,573,000	2,298,300
(8) 公営住宅		168,900	△ 5,600	163,300	163,300
(10) 教育		1,405,200	27,600	1,432,800	1,432,800
2. 災害復旧債	602,900	257,400		257,400	860,300
3. その他		99,700		99,700	99,700
合 計	1,907,700	5,954,100	△ 114,900	5,839,200	7,746,900

並 び に 令 和 5 年 度 末 及 び
に 関 す る 調 書 補 正

令 和 6 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
補正前の額	補 正 額	補正後の額
千円	千円	千円
23,394,349	△ 114,900	23,279,449
3,379,694	△ 10,300	3,369,394
1,710,024	900	1,710,924
1,222,015	△ 20,300	1,201,715
7,649,222	△ 107,200	7,542,022
644,413	△ 5,600	638,813
5,208,571	27,600	5,236,171
2,108,571		2,108,571
15,095,032		15,095,032
40,597,952	△ 114,900	40,483,052

報告第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月12日報告

飯田市長 佐 藤 健

記

専決第 7 号 令和 6 年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和6年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和6年度飯田市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ124,492千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,571,415千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

飯田市長 佐藤 健

第 1 表 歳入歳出予算補正
事業勘定
歳 入

款	項
3 県支出金	
	1 県負担金・補助金
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
6,030,770	124,492	6,155,262
6,030,770	124,492	6,155,262
8,446,923	124,492	8,571,415

歲 出

款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
5,982,751	124,492	6,107,243
5,163,692	88,644	5,252,336
766,883	35,848	802,731
8,446,923	124,492	8,571,415

事業勘定
1 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	6,030,770	124,492	6,155,262
歳入合計	8,446,923	124,492	8,571,415

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費	5,982,751	124,492	6,107,243
歳 出 合 計	8,446,923	124,492	8,571,415

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
124,492			0
124,492			0

事業勘定

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金・補助金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	6,030,770	124,492	6,155,262
1 県負担金・補助金	6,030,770	124,492	6,155,262
1 保険給付費等交付金	6,030,770	124,492	6,155,262
歳 入 合 計	8,446,923	124,492	8,571,415

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金（普通交付金）	124,492	保険給付費等交付金（普通交付金） 124,492

事業勘定

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	5,982,751	124,492	6,107,243	124,492			0
1 療養諸費	5,163,692	88,644	5,252,336	88,644			0
1 療養給付費	5,082,811	90,707	5,173,518	90,707			0
				90,707			0
				(県)保険給付費等交付金 (普通交付金)			90,707
3 療養費	61,291	△2,063	59,228	△2,063			0
				△2,063			0
				(県)保険給付費等交付金 (普通交付金)			△2,063
2 高額療養費	766,883	35,848	802,731	35,848			0
1 高額療養費	766,226	35,848	802,074	35,848			0
				35,848			0
				(県)保険給付費等交付金 (普通交付金)			35,848
歳 出 合 計	8,446,923	124,492	8,571,415	124,492			0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	90,707	10療養給付費 90,707 01療養給付費 90,707 18 負担金補助及び交付金 90,707 診療報酬等保険者負担金 90,707
18 負担金補助及び交付金	△2,063	10療養費 △2,063 01療養費 △2,063 18 負担金補助及び交付金 △2,063 療養費等保険者負担金 △2,063
18 負担金補助及び交付金	35,848	10高額療養費 35,848 01高額療養費 35,848 18 負担金補助及び交付金 35,848 高額療養費等保険者負担金 35,848

報告第 7 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 7 年 5 月12日報告

飯田市長 佐 藤 健

記

専決第 8 号 令和 6 年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和6年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度飯田市の地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,801千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

飯田市長 佐藤 健

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
62	1	63
62	1	63
18,800	1	18,801

歲 出

款	項
2 諸支出金	
	1 積立金
歲 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,062	1	1,063
1,062	1	1,063
18,800	1	18,801

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入	62	1	63
歳 入 合 計	18,800	1	18,801

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金	1,062	1	1,063
歳 出 合 計	18,800	1	18,801

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		1	0
		1	0

2 歳 入

(款) 2 財産収入

(項) 1 財産運用収入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
2 財産収入	62	1	63
1 財産運用収入	62	1	63
1 基金運用収入	62	1	63
歳 入 合 計	18,800	1	18,801

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 基金利子	1	地方卸売市場事業基金利子 1

3 歳 出

(款) 2 諸支出金

(項) 1 積立金

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 諸支出金	1,062	1	1,063			1	0
1 積立金	1,062	1	1,063			1	0
1 積立金	1,062	1	1,063			1	0
						1	0
				(財)地方卸売市場事業基金 金利子			1
歳 出 合 計	18,800	1	18,801			1	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	1	10地方卸売市場事業基金積立金 1 01地方卸売市場事業基金積立金 1 24 積立金 1 基金利子積立金 1

報告第8号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年5月12日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第9号 令和6年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度飯田市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度飯田市の駐車場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,696千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月31日専決

飯田市長 佐藤 健

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
451	7	458
451	7	458
53,689	7	53,696

歲出

款	項
3 諸支出金	
	1 積立金
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
451	7	458
451	7	458
53,689	7	53,696

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入	451	7	458
歳 入 合 計	53,689	7	53,696

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金	451	7	458
歳 出 合 計	53,689	7	53,696

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		7	0
		7	0

2 歳 入

(款) 2 財産収入

(項) 1 財産運用収入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
2 財産収入	451	7	458
1 財産運用収入	451	7	458
1 基金運用収入	451	7	458
歳 入 合 計	53,689	7	53,696

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 基金利子	7	駐車場事業基金利子 7

3 歳 出

(款) 3 諸支出金

(項) 1 積立金

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 諸支出金	451	7	458			7	0
1 積立金	451	7	458			7	0
1 積立金	451	7	458			7	0
				(財)駐車場事業基金利子		7	0
歳 出 合 計	53,689	7	53,696			7	0

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積立金	7	10駐車場事業基金積立金 7 01駐車場事業基金積立金 7 24 積立金 7 基金利子積立金 7

報告第9号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記事項について専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年5月12日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第10号 令和6年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第1号）

令和 6 年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度飯田市のケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 45,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 100,500 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 31 日専決

飯田市長 佐藤 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
4 繰入金	
	1 繰入金
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
121,819	△45,000	76,819
114,413	△45,000	69,413
145,500	△45,000	100,500

歳 出

款	項
1 施設維持管理費	
	1 ケーブルテレビ施設維持管理費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
145,301	△45,000	100,301
145,301	△45,000	100,301
145,500	△45,000	100,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金	121,819	△45,000	76,819
歳 入 合 計	145,500	△45,000	100,500

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 施設維持管理費	145,301	△45,000	100,301
歳 出 合 計	145,500	△45,000	100,500

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			△45,000
			△45,000

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	121,819	△45,000	76,819
1 繰入金	114,413	△45,000	69,413
1 繰入金	114,413	△45,000	69,413
歳 入 合 計	145,500	△45,000	100,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△45,000	一般会計繰入金 △45,000

3 歳 出

(款) 1 施設維持管理費

(項) 1 ケーブルテレビ施設維持管理費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 施設維持管理費	145,301	△45,000	100,301				△45,000
1 ケーブルテレビ施設維持管理費	145,301	△45,000	100,301				△45,000
1 ケーブルテレビ施設維持管理費	145,301	△45,000	100,301				△45,000
							△45,000
歳 出 合 計	145,500	△45,000	100,500				△45,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	△45,000	11遠山郷ケーブルテレビ維持管理費 △45,000 01遠山郷ケーブルテレビ維持管理費 △45,000 18 負担金補助及び交付金 △45,000 光回線等整備事業負担金 △45,000

報告第10号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年5月12日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第2号 損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり道路管理の瑕疵^{かし}による損害を賠償する。

令和7年3月21日専決

飯田市長 佐藤 健

記

1 相手方 飯田市内所在企業

2 事故の概要

令和7年3月3日午前9時30分頃、飯田市南信濃木沢593番1付近の市道南信濃132号線において、当該市道脇の斜面からの落石が走行していた相手方の軽貨物自動車に接触し、当該車両の前部を破損する損害を与えた。

3 損害賠償額 154,000円

報告第11号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年5月12日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第1号 損害賠償の額を定めることについて

専決第 1 号

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり学校施設維持に係る事故による損害を賠償する。

令和 7 年 3 月 14 日 専決

飯田市長 佐 藤 健

記

1 相手方 飯田市内在住者

2 事故の概要

令和 7 年 2 月 11 日 午後 1 時頃、飯田市鼎中平 2472 番地の飯田市立鼎小学校の体育館において、床から突起していたささくれが、相手方の子の下半身に刺さり、負傷する損害を与えた。

3 損害賠償額 600 円

議案第63号

飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について

下記の者を、飯田市松尾地区財産区管理委員に選任したいから、飯田市松尾地区財産区管理条例（昭和59年飯田市条例第80号）第3条の規定により、議会の同意を求める。

令和7年5月12日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市内在住 平澤 勇治

飯田市内在住 恩田 嘉博

議案第64号

飯田市駄科財産区管理委員の選任について

下記の者を、飯田市駄科財産区管理委員に選任したいから、飯田市駄科財産区管理会条例（昭和36年飯田市条例第7号）第3条の規定により、議会の同意を求める。

令和7年5月12日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市内在住 久保田 明良

飯田市内在住 岩崎 文公

飯田市内在住 中島 茂

飯田市内在住 川手 鎮司

飯田市内在住 塩澤 忍

飯田市内在住 中川 伊佐樹

飯田市内在住 村澤 永利

